

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第17回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和2年10月8日(木) 19時30分から21時05分まで
開催場所	ミナクル(南山活性化支援施設)大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><b>【出席委員】</b> 23人</p> <p>岸本耕一委員 石田和伸委員 小林和也委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員  藤原尚弘委員 眞海秀成委員 新谷裕亮委員 岸本吉晴委員 山本信行委員  土肥昭彦委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 武中和也委員 大野久子委員  岸本知哉委員 三隅正登委員 藤原路寛委員 門林宏明委員 西田千枝子委員  中山庸平委員 尾崎高弘委員 泥谷智明委員</p> <p><b>【欠席委員】</b> 8人</p> <p>上中彰文委員 仮屋昌晴委員 松本浩委員 小原亮太委員 衣川かおり委員  鷹崎仁司委員 出井克典委員 柳隆之委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p><b>【教育委員】</b></p> <p>田中寿一教育長職務代理者 藤本洋二教育委員 藤原哲史教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>教育振興部長 田中孝明 こども未来部長 広西英二  こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美  こども未来部学校教育課副課長 井上聡  こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之  同 副課長 丸山真矢  同 係長 郡 龍仁  同 主事 上山裕之</p>	

議題、報告、会議結果、会議の経過及び資料名

**【議題】**

東条学園小中学校校歌披露

**【報告】**

- (1) 東条地域小中一貫校の名称及び位置について
- (2) 東条地域小中一貫校建設工事進捗について
- (3) 東条地域小中一貫校大運動場整備・部活棟建設・駐車場整備工事について
- (4) 東条地域3校閉校事業実行委員会について
- (5) 令和3年4月から12月までの徒歩通学路について
- (6) 東条学園小中学校閉校式典について
- (7) コミュニティ・スクールについて

**【会議結果】**

議題 校歌を披露しました。

報告 (1)～(7) 資料に基づき、事務局から説明後、質疑応答を行いました。

**【会議の経過】**

1 開会

教育長あいさつ

2 議題

東条学園小中学校校歌披露

(委員長)

皆さん、こんばんは。

今日は東条学園小中学校の校歌披露ということで、校歌を作詞くださいました坂本章さんが今日御来場になっております。どうぞこちらへ。

[拍手]

(委員長)

それでは、昨年度開校準備委員会の総意で、ぜひとも東条学園の校歌は東条にゆかりのある方をということで、色々と委員会のほうでも検討いたしました。その結果、坂本章さん、井澤潔さん、このお二人に作詞作曲をお願いしたいということで御依頼しましたところ、快く御快諾いただきまして、本日に至っております。また、このお二人は協力のもと鋭意制作、完成を迎え、本日ここに披露させていただくことになりました。本日は作詞者の坂本章さんがお越しになっておられます。なお、井澤潔さんは残念ながら所用があり本日は欠席ということを知っております。お世話になりました坂本章さんが作詞に当たりいろんな願いを込めていただきました。作品についての

思いをお聞かせいただければと思います。坂本章さん、それではこちらへどうぞ。

(坂本章氏)

御紹介にあずかりました坂本章と申します。東条町の横谷に生まれ、東条東小学校に通学しました。私の父、坂本遼は東条東小学校及び東条西小学校の校歌を作詞するという名誉ある仕事をさせていただきました。今回、私が東条学園の作詞をさせていただけるという名誉ある仕事であり、心から感謝しております。

私自身は、サラリーマンになってから世界7か国を通算30年間勤務し、仕事をしてまいりました。そのときに感じましたのは、やはり故郷に対する熱い思い、すなわち東条のこの自然の美しさ、そのことに強い強い感銘を覚えました。

今回、皆さんの御推薦により作詞をさせていただく榮譽の中で考えましたのは、東条学園の児童がこれから世界を見て世界に雄飛していただきたいなというような思いで書きました。東条学園の横には東条川が流れ、秋には加東市の市の花でありますコスモスが咲きます。春にはタンポポ、タンポポは岩にでも育つ野性的な花。ちょうど私の父、遼が初めて詩集を出したのがタンポポという詩であります。

私自身は海外から帰ってきまして、東条東小学校、西小学校で児童に詩について年1回、2回お話しさせていただいております。このようなことを通じ東条にできる限り貢献できれば、同時期に市民憲章ですかね、人と自然を愛し、学ぶこと、このようなことを世の中の言葉で私は叡智というような言葉を想像します。私自身は文学者ではありませんし、ビジネスの場で、叡智というのは優れた知恵と深い知性、そのように高い認識能力を有した学びを通じた児童が東条学園から育てくださることを願っております。

これからの日本は海外において、海外で仕事をする人もぜひとも出てきてという願いがありまして、歌詞の最後のほうです、東条、T O J O、東条学園ということで、真ん中にローマ字のT O J Oを入れております。これは、海外に行くことを意識した内容でございます。このようにして、私が作詞しまして、今日井澤先生がお見えではありませんが、井澤先生にお持ちしました。井澤先生はそれを読み込んで自分のリズムを作るということをされました。

これから実際に校歌を聞かれると思いますが、普通校歌は1番、2番、3番とありますね。私が小学校の頃、3番まで。長いなという感じがありました。今回は1番と2番です。2番の一番最後は輪唱ができるように同じフレーズが二つあります。

いろいろと申し上げたいことはたくさんあるんですが、時間が限られておりますので、この辺にさせていただき、最後になりましたが、皆様の御推薦をいただき、校歌作詞の榮譽に恵まれましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

[拍手]

(委員長)

それでは、井澤様のお手紙、思いを事務局が預かっております。それを朗読させていただきます。

(事務局)

失礼いたします。

本来ですと、この開校準備委員会に井澤先生にお越しいただきまして、御挨拶をとということが本意であるんですけれども、どうしても従前から御予定が入っていました関係で、本日お越しがかなわないということで、皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいということと、それからメッセージをお預かりしておりますので、僭越ではありますが代読をさせていただきたいと思っております。

(井澤潔氏からのメッセージ)

作曲依頼があったときに、ぜひほかの方にと申し上げましたが、無力な私が引き受けることとなりました。幸いに長年東条東小学校の児童やみどり野合唱サークルでPTAの皆さんとはおよそ30年間お付き合いをさせてもらった経験があり、今なお子どもたちの真剣なまなざしと素晴らしい気持ちの籠もった演奏が忘れられません。また、PTAの方々の混声3部合唱の澄み切った美しいハーモニーのすばらしさが今も耳から離れません。そんな理由で、子どもたちの音楽的な能力や雰囲気は音楽指導を通じて理解しているつもりで曲を作りましたが、ということで作曲のポイントをお伺いしております。

小学生と中学生と一緒に歌える曲であるよう、次のようなことに気をつけました。

曲調、形式張って堅苦しくならないようにすること。きれいな流れ、言葉のリズムを活かす。全体的に多少の変化をつける。リズムや調整、変声期を考えて音域が広くないことなど。また、できるだけ作詞に合った旋律に合わせる。昔から伝わる東条の伝統を東条の名前とともに、また東条の文化を大切にしてもらいたい意味で二声、二つの声と書きますが、二声部に分かれて掛け合う部分と、2番にもコーダ、独立して作られた最後の部分ということで繰り返し東条東条というところがございしますが、そういうところを付け加え、盛り上げた。また、斉唱と二部合唱と2つの楽譜を作成しました。

作曲に当たっては、大変名誉なことであることを痛感しています。したがって、大変責任を感じています。果たして責任が果たせたか疑問に感じています。あとは早く新しい校歌になれ親しんでください。自分の好きな愛唱歌も親しみある歌になるよう期待しています。そして、心にしっかり刻んでいただきたいのが、私の最高の願いです。

(事務局)

以上、代読でございます。先日、ご自宅のほうに行かせていただいたときにお預かりしております。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、校歌をCDで紹介、披露いたします。よろしければ皆様も御一緒に歌ってください。それじゃあお願いします。

#### 《校歌披露》

(委員長)

ありがとうございます。

坂本様、井澤様には大変お世話になり、ありがとうございました。

(坂本章氏)

どうもありがとうございました。

[拍手]

### 3 報告

#### (1) 東条地域小中一貫校の名称及び位置について

(委員長)

それでは、3番の報告事項1から7について、事務局からお願いします。

(事務局)

1番目の東条地域小中一貫校の名称及び位置についてです。

資料の1になります。

過日ですけれども、決定した段階におきまして皆様方に文書でお伝えさせていただきます。

ました。先月の議会におきまして学校の設置条例の改正をさせていただきました。来年の4月から施行となります。

名称は東条学園小中学校、位置は天神56番地となっております。56番地になりますのは、新しい学校ができましたら職員室、学校の顔となる箇所でもあります。その番地を採用させてもらっております。

参考といたしまして加東市と交流があります、小中一貫校の名称を例として挙げております。分類の一番右側ですけれども、①から③というふうに表記しております。名称の制定に当たりましては、3番目の③というところで、名称の後ろに小中学校を入れる3番目のものを採用となっております。

また、皆様方に愛称として選んでいただきました東条学園、これも入れようという話になりまして、東条学園小中学校とさせていただいた経緯となっております。

以上です。

## (2) 東条地域小中一貫校建設工事進捗について

(事務局)

東条地域小中一貫校建設工事の進捗状況について御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

最初に、工事の工程を説明させていただきます。

令和2年6月26日に青木あすなろ建設と契約をしまして、工事が始まっております。

上からです、仮設工事です。7月に仮囲い、工事の範囲につきまして工事のフェンス、囲いをさせていただきました。10月から足場組立てに入る予定でございます。10月から令和3年9月中旬ぐらいまで足場があつて、組立て、解体という形になります。

土工事ですが、9月から掘削の工事を行っております。教室棟からまず掘削を行っております。教室棟、体育館棟合わせて8,000立方メートルぐらいの土が出る予定でございます。

基礎工事につきましては、8月から柱状改良といたしまして土とセメントを混ぜて地盤を改良する工事を行っております。9月から基礎工事、また地中梁の工事に入る予定でございます。12月末ぐらいまでかかる予定です。

上部の躯体工事としまして、12月の中旬ぐらいから鉄筋、型枠、コンクリート工事に入ります。教室棟からスタートして、その後体育館棟という形になります。

外部の仕上げ工事でございます。来年2月の中旬ぐらいからになりますが、コンクリートをきれいにする下地の補修ですとか、あと外装の吹きつけの工事を行う予定です。令和3年8月末頃までかかる予定です。

内部の仕上げ工事ですが、令和3年3月から行う予定です。配管の工事ですとか、天井、壁、床の内装の工事を行っていきます。11月の中旬ぐらいまでかかる予定です。

付帯工事としまして、令和2年12月に体育倉庫を建設いたします。令和3年3月から今の中学校をつなげる連絡橋の工事を行います。3か月半ほどかかる予定です。7月から調整池、あと駐輪場の工事を行います。11月の中旬までかかる予定です。

土工事としまして、7月から舗装工事、グラウンドの工事、植栽の工事を行っていきます。11月の中旬までかかる予定です。

あと、検査といたしまして11月の中旬ぐらいから竣工の検査ですとか、あと調整をさせていただきます。12月末に引っ越しができるような工程を組んでいます。

次のページをお開きください。

工事状況の写真をつけております。特殊な機械が2台入っている写真になっています。こちらが柱状改良、セメントと土を混ぜて地盤を改良する機械でございます。770本強ほど柱状改良を行っております。

次のページでございます。

工事状況写真2でございます。連絡橋の杭の施工状況写真を載せております。こちらは体育館側の連絡橋の基礎の部分です。杭を16本打っております。

続いて、工事状況写真3をお開きください。教室棟の基礎部分の掘削工事を行っております。

工事状況写真4でございます。東条中学校の屋上から撮影させていただいた写真になっております。今、穴が空いてところが教室棟です。基礎工事に入っております。引き続き体育館棟にも入っていきます。

以上です。

### (3) 東条地域小中一貫校大運動場整備・部室棟建設・駐車場整備工事について

(事務局)

東条地域小中一貫校大運動場整備・部室棟建設・駐車場整備工事について御説明させていただきます。

こちらは主に新校舎完成後の工事となります。工事中は、現在の東条中学校のグラウンドの使用に制限がかかります。工事ステップごとに御説明させていただきます。

ステップ1でございます。

令和3年11月末、小中一貫校校舎が完成いたします。12月末に東条中学校の引越、令和4年1月、新校舎の使用を開始いたします。この図面でオレンジ色で囲んでいるところ、これが仮囲いの範囲を示しており、工事範囲でございます。赤の斜線が東条中学校への進入路です、西側の登坂になります。こちらを工事進入路にしまして整備を行っていきます。現在の東条中学校運動場の使用は停止いたします。既存の体育館棟、既存の柔剣道場棟、格技場及び既存プールの解体工事を実施いたします。

続きまして、2ページでございます。

既存校舎棟の解体工事を行います。仮囲いの範囲につきましては、グラウンドのところは取り外しまして、格技場のところだけを囲みます。また、今の校舎を囲みます。既存校舎の解体工事を実施します。その期間につきましては、東条中学校の運動場の使用を再開いたします。この時期ですが、中学生の総合体育大会前の時期に合わせる形で、野球やサッカーの練習をしてもらえるよう検討しております。

ステップ3でございます。

こちらは引き続き、仮囲い範囲は同じでございます。既存校舎の解体工事を継続いたします。また、駐車場の整備工事及び部室棟の建設工事を行います。校舎東側になるんですが、新しい部室棟を建設する予定になっております。現在の東条中学校の運動場の使用は継続していただきます。この時期につきましては、中学生の新人戦の練習をしていただく、あと東条学園の体育大会をできるようにということで、グラウンドの使用を検討しております。

4ページをお願いいたします。

仮囲いは敷地全て囲んだ形になります。既存校舎の解体工事を継続します。駐車場の整備工事も継続、部室棟の建設工事を実施いたします。東条中学校の運動場の使用を停止させていただきまして、新しく大運動場の整備工事を行います。

最後のページ、ステップ5になるんですが、最終形になります。プール、体育館、格技場の取り壊しを行い、また、既存校舎の取壊し後に駐車場や部室棟を建設し、東条中学校のグラウンドが大運動場になります。

今後、発注の方法、時期について調整が必要になります。これまでも東条地域の校長先生とグラウンドの使用時期について御相談をさせていただいております。どうしてもグラウンドが使用できない期間が生じてしまいます。できる限り学校生活に支障のないように工事を進めていきます。

以上です。

#### (4) 東条地域3校閉校事業実行委員会について

(事務局)

資料4、閉校事業実行委員会について報告させていただきます。

東条地域の3校におきまして、地域やPTAの代表をメンバーとしました閉校事業実行委員会を組織されまして、閉校の記念行事の部会とか、記念誌の部会を立ち上げられまして、閉校に向けた準備を進めておられます。

令和元年5月21日から継続して今協議をされる中、各校の実行委員会の代表によりまして代表者会議も6回開催しておられます。各校の進捗状況の確認や協議を今現在も進めておられます。

閉校の式典につきましては、東条中学校は来年の3月27日、東小学校、西小学校は3月28日という計画になっております。

各校とも式典に加えましてイベント等もいろいろと企画されておられます。イベント案としまして、東条東小学校はミニコンサート、東条西小学校は餅まき、校内の探検、東条中学は記念の演奏会、校舎の見学等を計画されておられます。

また、記念誌の発行に関しましても、編集作業を進めておられまして、写真の選定や原稿など部会員を中心に鋭意進めておられるということで、完成後は各校区での販売を予定されておられます。

以上です。

#### (5) 令和3年4月から12月までの徒歩通学路について

(事務局)

令和3年4月から12月までの通学路ということで、説明させていただきます。

令和3年12月までは、西小学校児童は東小学校へ通学します。それによりましてスクールバスの運行並びに歩いて通学する部分が変わってまいります。学校と地域のPTAの役員さんと協議をさせていただきました内容を御紹介させていただきます。

1ページ、2ページにつきましては、前回提示させていただきましたスクールバスの運行図です。往路と復路になります。

3ページです。岡本が4人、森尾が3人ということで、凡例にもありますとおり青の部分がそれぞれの集落ルートとなりまして、合流後は赤ということになります。東条公民館がスクールバスの発着場になりますので、ここまで歩いていってのスクールバスで東小学校へ行くことになります。

4ページです。西小学校を中心に描いております。新定は5名、小沢は2名、吉井は7名、藪は2名ということで、西小学校の発着場へ来るルートを青で示しております。同じく赤が合流後のルートになっております。

5ページです。厚利を中心に描いております。厚利はスクールバスの発着場となります。嬉野東の7名、栄枝の3名、厚利の3名、東垂水の5名、松沢の3名ということになっておりまして、厚利公民館へのルートということで青で表示しております。

なお、要望がありました東垂水のところ、大畑のほうから厚利のほうへ行く道のところで横断が生じますので、横断歩道を設置してほしいとか、あと橋を渡りまして

小野藍本線に行ったところに信号を設置してもらいたいという要望を受けております。これに関しましては、道路管理者、警察、学校で組織しております通学路安全プログラムという会があります。そちらに要望を上げていく段取りになっております。

6 ページ目になります。大畑 5 名のルートを青で表示しております。

以上が来年 12 月までの通学ルートということで、地域の方々、学校の先生方、協議もさせてもらいましたものとなっております。

以上でございます。

## (6) 東条学園小中学校開校式典について

(事務局)

東条学園小中学校の開校式典につきましては、令和 3 年 4 月に考えております。また、校舎完成の式典につきましては令和 4 年 1 月を考えております。方法等に関しましては、協議中でございます。鋭意準備していこうと思っております、よろしく願いいたします。

## (7) コミュニティ・スクールについて

(事務局)

最後にコミュニティ・スクールについてお話をさせていただきます。

前回の開校準備委員会の中で、コミュニティ・スクールって一体どんなものかなということで御質問をいただいております。簡単なお話しかできませんでしたので、もう少し詳しく説明させていただきます。

本日のお話としまして、大きく 3 点ございます。

1 点は、地域として学校としてということで、地域や学校を取り巻く現状につきましてお話をさせていただきます。2 点目、コミュニティ・スクールの組織や役割について、3 点目が目指すところということでお話をさせていただきます。

加東市の人口推計は、加東市総合計画で平成 32 年、令和 2 年の時点で人口が 4 万 259 人になるという推計が出ておりました。現在 9 月末現在の人口ですけれども、4 万 240 人ということで、ほぼ推計どおりということになっております。ここには外国人の数 1,766 人が含まれた数字でございます。本市推計によりますと 5 年後なんですけれども、平成 37 年、令和 7 年の時点では約 3 万 9,832 人ということで、4 万人を割り込むという予測がされています。加東市全体の推計ですけれども、お住まいになられている地区におきましても人口減少というのは皆さんも実感されてるところではないかなと思います。

学校におきましても、子どもたちを取り巻く環境というのは大きく変わっております。例えば、当たり前のようにタブレットに触れる時代になりまして、本市でも授業の中で効果的に活用する重要なツールとしまして 1 人 1 台タブレットが整備されました。これを使いまして、プログラミング教育も行っています。

もちろん新しい教育だけではなくて、これまでも皆様方には子どもたちのために大変お世話になってまいりました。例えば、子どもたちの読書意欲の向上のために読み聞かせに来ていただいたり、それから東条の匠、キャリア教育の一環として御協力いただいております。また、ふるさとの伝統工芸を子どもたちが経験したり、それから稲刈りなどの農業体験させていただいたり、福祉施設のイベントでブースを運営するというような経験もさせていただいたりということで、地域の方々との触れ合いを通してふるさとの、先ほど坂本先生のお話にもありましたけれども、ふるさとの温かさを感じたり、ふるさとを愛する子どもたちの育成に向けてこれまでも多く御協力をい

ただいてきました。

ただ、地域にとりましても学校にとりましても、悩みが出てきているのではないかなと思います。地域にとりましては、先ほどのグラフのように人口減少による少子高齢化ですとか、それから地域活性化が大変厳しい状況が生まれてきております。また、学校にとりましても時代とか環境の変化において教育の中身ですとか、それから学校に求められる役割が大きく変わってきておりますので、教員の負担というのも増えてきているというのも現状でございます。

学校も地域も、将来を担うのは子どもたちで、その子どもたちを育てないといけないというのは分かっているんだけど、そのためにどんなことをしたらいいのか具体的な手だてが思い浮かばないという思いがあるのではないかなということです。そのためにも社会総がかりで子どもたちの教育を行っていく。それから、地域とともにある学校ということです。地域の資源を活かして学校づくりをしていく、あと学校を核とした地域づくりということで、双方からのアプローチが求められる時代になっていくのではということ考えております。

そのために、これからの学校と地域の関係は、目標を一つにして同じ方向に向かって子どもたちと関わっていくということが大切になってくると考えております。地域と学校とそれぞれに別々の目標がありますと、当然それぞれに活動を行っていきますので、なかなか継続的な教育が難しいような状況もございます。これまでも地域と学校というのはお互い協力しながら子どもたちを育ててきましたけれども、これからは目標というのを同じ方向に向け、一緒に育てていく、そうすることで地域が学校をつくっていく当事者意識、それから学校におきましては地域と関わることで地域をつくっていく当事者意識の向上が大切になってきます。そのためにはどんな仕組みをつくっていったらいいのかという仕組みづくりと、どんな取組をしていくのかということ、これら2つの部分が地域と学校が共に目標に向かって歩いていくコミュニティ・スクールの大きな目的の一つというふうに考えていただければと思います。

もともと開校準備委員会は、小中一貫校の開校後は学校運営懇話会として発展的に移行して、引き続いて地域の皆さんの意見を聞きながら学校運営に活かしていこうという計画でございました。

この目的は学校運営懇話会も、学校運営協議会も同じです。なぜこの懇話会ではなくて学校運営協議会という組織にしているのかということなんですけれども、現在学校には学校評議員という制度がございます。これは平成12年に導入されまして、地域に開かれた学校をつくるということで役割をこなしてきました。委員さんから個人として学校の教育活動に関して御意見をいただいて反映させていくという仕組みです。

これを委員みんなで話し合う合議制で、子どもたちの教育についてみんなで話をするとすることで、より地域の思いというのを的確に学校のほうへ反映させることができ、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることができるという、ここが学校評議員、今ある仕組みと、それから学校運営協議会の大きな違いということになります。

子どものために学校と地域が双方から関わっていきまして、子どもたちのためにこんな活動ができないかなというように当事者として積極的に関わっていきます。そのために委員さんには役割というものが与えられますし、役割というのが教育委員会の規則というものをもって定められておりますので、しっかり枠組みの中で運営されていくこととなります。特に役割を持って関わっていくという部分がいわゆる懇話会との一つ違いでございます。

全国で今学校の応援団として効果的な事例というのが数多く見られるようになってきました。東条学園も開校に合わせて学校運営協議会、コミュニティ・スクールと

して立ち上げていきたいと考えておりますが、学校運営協議会の委員さんに与えられた役割というのが一体どんなものがあるのかなということで、少し御紹介させていただきます。

この学校運営協議会という仕組みを取り入れた学校のことをコミュニティ・スクールと言いますが、委員の人数ですけれども、大体 15 人程度の組織ということで考えております。主な役割につきましては、1つ目、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するという役割になります。学校長が1年間の学校運営の方向性というものを作成しますので、それをみんなで共有する。もしその方向性にこんなものも付け加えたらどうかとか、こんな活動ができるのかなというような委員さんからの前向きな意見をいただくことができますので、それはこの2つ目の役割になりますが、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるということです。日常の学校運営につきましては校長が行いますので、学校長の考える基本方針について地域の思いとかとすり合わせしていくというようなものでございます。学校でこんな活動をしたいんですけれども何かいい手はないでしょうかという話とか、地域でこんな活動を考えているんだけど学校で一つになって何かできないかなというような具体的な教育活動の中身についても、こういった合議体、みんなで話をして協議をすることが学校運営協議会の場で積極的にされるのかなということです。それから、3つ目の役割としまして、学校組織に関して教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるというふうに書かれております。これにつきましては、特定の個人に関して言及するということではございません。学校の先生の活動についてということでございます。

学校運営協議会を設置している学校、全国で7,604校、どんどん出来てきています。近隣市ですと、明石市、加古川市、三田市、丹波篠山市、多可町、稲美町などで積極的に行って良い効果が出ております。

丹波市の例ですけれども、学校運営協議会の呼びかけで地域住民が学校内の消毒作業を行ったということが新聞に掲載されました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、校舎内の消毒を放課後に行った。教職員の負担を減らすのが狙いで、住民は、先生は授業準備に注力してもらい、授業や学習の遅れを少しでも取り戻してもらえればと話すと言われています。新型コロナウイルスによりまして、教育課程を大きく組み替えないといけないところもございました。その中で、ドアノブですとか、椅子、机、窓のサッシ、本当に広範囲にわたりますけれども、そういったところで地域住民が作業してくれたと書かれておりました。地域住民の方がこうして活動してくださったことに対して、子どもたちから感謝状を贈っていただいたという記事も後日掲載されておりました。こうやって子どもたちからお礼を伝える機会がありますと、委員さんにとってもやりがいと生きがいを感じる活動になりますし、子どもたちにとっても自分たちが地域の大人に愛されて育っているんだなと強く実感することになったんじゃないかなと思います。それから、こちらは稲美町、これも新聞記事ですけれども、学校運営協議会委員と教職員が再登校に向けて学校内の清掃を行ったということで、地域と学校とが協力して子どもたちのために活動をしているという掲載がありました。

こうして子どもたちを真ん中に据えて学校と地域とがつながって一体感を持って子どもたちを育てていくということで、多くの効果が望めます。子どもたちにとっては多くの大人と関わる機会が増えますので、きっと言葉をたくさんかけられる機会も増えるのではないかなと思います。そんな中で褒められる機会ももちろん増えるでしょうし、そのことで自己肯定感向上が図られたり、あとは地域が学校の活動に参画するだけではなくて、地域の活動に子どもたちが参加して役に立つと、こんな経験をすることでボランティア精神の育成にもつながるのではないかなと考えております。

また、学校にとりましても地域人材を活用した教育活動の充実、東条地域にも本当に貴重な教育資源がたくさんございまして、そういった教育活動の充実にもつながりますし、学校が社会的なつながりの場というのにもなりますし、地域と学校とが関わる機会が増えて子どもの教育に対する共通理解というのでも深められるのではないかなというふうに思います。それから、地域にとりましても地域を支える人材の育成、子どもたちの成長を実感、目の当たりにすることで、元氣とエネルギーをもらう、それが新たな地域を支える子どもを育てようというふうな地域の活性化や課題の共有ということにつながっていくのではないかなというふうに思っています。東条学園に入った子どもたちをどのように育てていくか、そのためにどんな活動を進めていくかということが一緒に考えられるのではないかなと思っております。

こういったような取組を成功させるためには、やはり双方、地域と学校が関心を持つということが大事です。学校というのは地域の情報をしっかりと収集して自分たちの取組を地域に知ってもらおうということが必要ですし、それは逆に地域のほうも同じものかなと思います。

また、学校と地域はお互いに自分たちのよいところ、特徴というのを知って、全てを行っていくのではなくて、できることとできないことをしっかりと区別しながら理解して行って、無理のないように活動するというのも大切かなと思います。そして、情報共有するという事は、学校の問題とか課題というのを地域と共有する場を設定し、その中で子どもたちに関わるより多くの課題を取り上げるということが大切かなと思います。例えば、校区のこどもたち、どんな学校にしていきたいとか、日常の具体的なことでも結構かと思えます。携帯電話を子どもたちにどういうふうに取り扱わせるか、総合学習で子どもたちに何を伝えていくかというようなテーマを設けて学校と地域で何か一度話をしてみる機会があれば、子どもたちの教育につながっていくのではないかなということを思います。

初めから欲張りすぎないで、できることから始めていく、持続可能な仕組みが最初のころは大切かなと感じております。東条学園の開校とともにコミュニティ・スクールというような、さらに子どもたちの応援態勢を整えることができれば、子どもたちの笑顔が地域の笑顔につながっていくと思っておりますので、今後も開校準備委員会の皆様には、御理解と御協力のほどよろしくお願い致します。

以上でございます。

(委員長)

これで7つの項目が終わりました。これらにつきまして御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)

最後のコミュニティ・スクールの件なんですけど、狙いとするとところは全然反対するもんでもないし、こういうものを機会として、生まれればいいかなと思いますが、主な役割の中で校長が作成する学校運営の基本方針を承認するというのがあって、これは運営協議会というものが、校長の考えたことの承認機関であるというような形になると、少し言われとる趣旨と違うのではないかな。恐らく今の話は地域と学校の交流を盛んにしていくための仕組みにしたいということだと思うんです。そうすると、学校がおやりになってる子どものこととか子どもの実体みたいなものをできるだけ地域の人に知っていただいて、ほんで地域は地域と子どもたちということで一緒に関わることには関わっていきましょと、そういう仕組みを作りたい。であるにもかかわらず、承認をするというような言葉は使われるというのは、僕は聞いてて非常に気になったんですね。そうすると、承認を仮にされなかったらどうなる。むちゃくちゃですよ、これ絶対に。だから、恐らく言われることと書いてあることが乖離してるんではないかなという感じがまず1つです。

組織に関してではなくて、学校の教育活動に関していろんな意見を言う、聞く、そういう仕組みではないかと思いましたが、やっぱり学校の主体性みたいなものを把握しながら、それを知ってお互いに協力をして支えていくような仕組みであるという理解をしていただかないと、これが出てしまったりすると、校長がその場で承認、当然新年度に入ってからになってしまうんでしょから、報告をされて、東条学園の教育はこうだ。そうするとこの場で、いやそれはおかしいじゃないですか、認められませんかと言われてしまうと、全部こけてまう。これは非常におかしいだろうと。それとですね、活動としてはやっぱり教育活動を支援しようとしてるわけですから、今例として出ましたけども、学校が運営協議会を主催して地域の、教育フォーラムをもつ。その場に教育者も出てこられて保護者も出てくれば地域の人も出てくる、お話ができるような機会を年2回なり持つとかですね、交流活動を進める場である。そして、地域の意見を学校なり教育委員会なりに申して、一緒になって、あくまでも意見を言うだけではなしに、双方が一緒になって考える場であるというイメージができるような資料にしといていただいたほうがええんじゃないか、そんなことを思うんです。

恐らくそうすると、運営協議会が主催をして行事もできると、そんなことが望ましいのではないかなと思いますんで。僕の思ったコミュニティ・スクールっていうのはもう20年も前に言われたコミュニティ・スクールだから、今聞いた話と全然違うんやけど、ただ地域と学校が連携という一種の社会教育の拠点みたいなコミュニティ・スクールとはちょっと思えんけど、今聞いたのと違うということは、それはそれとして、今言ったような形が恐らく望まれているところではないか、説明聞いててそう思うので、いろんな資料を作られるようなときは説明のときに言葉とか仕組みとかということを大事にした説明をしてほしい。言われたことは全くそのとおりでと思いますから、訂正いただくようなことがあれば、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

コミュニティ・スクールの目的としましては、本当に言っていただいたとおりです。地域と学校が協力して子どもたちのためにやっていくということです。ただし、おっしゃっていただいたように説明の中に承認という言葉がございました。承認という言葉の捉え方といいますか、意味合いというのがすごく重たく聞こえておられるんだと思います。

この学校運営協議会という制度なんですけれども、平成17年ぐらいから実はございました。これまで学校運営協議会としてスタートしなかったのは、まさに今お話の中にありました、例えばこれが承認されなかったらどうなるのかとか、あと特定の教員のことに対して意見を言った場合はとんでもないことになるんじゃないかと、やはりそのことに対するしっかりとした運営というのがなかなかできないような心配、不透明な部分がありましたので、当初加東市では懇話会という形で皆様から御意見をいただくというような、協議会ではなくて懇話会と、あくまでもそういった話合いの場ということで考えておりました。

ただ、平成29年ですけれども法律が改正されて、そういった承認行為が承認されない場合ですとか、それから例えば学校組織、教員について意見を言うのは特定の個人のことには言えませんよというようなことを法律上、教育委員会の規則の中で教育委員会の運用に応じて定めることができるというふうに、正常なもともとの地域と学校がしっかりと協力していくための話合いの場としての枠組みをしっかりと作れるような規則でもって定めるということに方向性が変わってきております。

そういうこともありまして、東条地域小中一貫校の開校に合わせてより皆様から意見を伺える組織というのが協議会という形ではないかなということで、今回協議会としてスタートしております。もちろん御心配いただいていることも重々理解しておりますので、そういった言葉の使い方、そこに含まれた意味合い等につきましてはしっ

かりと考えながら皆様と協力、あくまでも子どもたちのために何ができるかということ  
を考える組織ということで運営できたらなというふうに考えております。

以上でございます。

(委員長)

他ございませんか。

(委員)

東垂水って、もともと新校舎に行く場合は東条西小学校から乗るのではなかったで  
すか。

(事務局)

厚利公民館のほうが歩く距離が短いというのもありまして、厚利の公民館がいいん  
だけども、安全面も考えたら西小学校という御意見もありました。協議の中におき  
まして、厚利公民館へ行かせてほしいということになりまして、このようなルートに  
なっております。

(委員)

新しい橋のそこから渡るって、大概危ないと思います。

(委員)

すみません。保護者の意向を取り入れて教育委員会は作ってくださっています。だ  
から、今おっしゃってるところが危ないのは保護者も分かっている、だけど近いので、  
保護者がついて渡らせると言われてました。毎日ついていくとおっしゃっています。

(委員)

信号のない危ないところですよ。

(委員)

西小は遠いのであそこを渡らせるのがいいということで保護者の意見を全て取り  
入れてこの結果になっておりますので。ただ、信号がつくかどうかは、私たちは要望  
するけど通るとは限らないので、要望はする予定です。

(委員)

ここを通ると危ないから信号つくんですかって聞いたんですけど、いえいえ今、全  
国的に信号は減らす方向で、お金がかかりますんで、交通事故がない限り信号は多分  
つかないですよっていう。起きたらしてくれるんでしょうけど、もし加東市でいうな  
れば、小学校の子どもが登下校中に事故が起きていたとしたら、そんなとこ渡らせる  
ことはしないです。

(委員)

今さっきも言わせてもらったんですけど、そこを通る子たちが西小学校に来るとい  
う提案もさせてもらってます。保護者もその地域が集まってお話しされてるので、  
毎日私たちが責任を持ってそこを渡らせるというふうには今はおっしゃっています。  
それで反対とかできなくて、申し訳ないですけど。心配していただいているのは本当にあ  
りがたくて。

(委員)

いやいや、僕もそこから出てくるんで、大概飛ばしてくるし、ちょうど頂上なんで、  
向こう側見えへんし。

(委員)

歩いていくのに距離があるので、かなり。それは避けたいという保護者の意見でし  
た。それも強い意見でして、私たちがそれに反対はちょっと難しいんです。

(委員長)

よろしいか。

(委員)

はい。

(委員長)

保護者からの意見を取り入れて、やっていただきたいと思います。  
ほか、ございませんか。

(委員)

今の報告事項であった以外のことでもよろしいですか。

(委員長)

結構ですよ。

(委員)

ちょうど学校の建設が始まったということで、教室等の設計部会の協議というのがあったと思うんですが、学校の外観という部分についてはこれまでいろいろ検討を重ねてきたと思うんですが、校舎の中身の部分、そういったデザインのほうについては今のところ全く見えてこないんですが、そういったところの検討というのはないのかなと思っておりまして。というのは、学校、子どもたちの意見なんですけれども、ロッカーが昔のサイズで非常に狭いとかその辺りの話もありますし、あと小学校の運動会ですが、どうしても女子トイレのほうは運動会るとき混んだりしますんで、その辺りの男子トイレとの面積の割合とか、そういったと細かいところの話がないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今言われてたロッカーとかそういう部分、あとトイレの関係ですが、前にも開校準備委員会でもお伝えさせてもらったと思います。内部に関しましては、一番学校を分かっておられる先生方の御意見でいろいろと協議をした中で設計をさせていただきますという話をさせてもらいました。今言われてましたトイレの件、ロッカーの件、同じくその話もされておりました。詳細に関しましては申し訳ないですけども、学校現場におられる先生方と協議をした中で進めたという経緯がありますので、そのところは御了解をお願いいたします。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

それと、制服と指定カバンなんですが、新しくポロシャツを導入するのは5年生ですか、何年生ですか。この時期、上にブレザーを羽織るまでもなくて、ちょっと制服だと寒いということで、何か簡易的に上に羽織るようなものがないのかなということを検討いただけたらなということ、指定カバンなんですけれども、学校の教科書はボリュームがありまして、子どものかばんが非常に重たいときに持たせてもらったんですが、すごく重くて、重さ計りますと12キロぐらいあって、そうなってくると指定かばん、ランドセルだと後ろの背中の部分にかたい板が入ってるんですけれども、指定かばんは柔らかいので、かなり体から離れて、肩に負担がかかっているようなので、今後そういったところを改善をしていただけたら少し通学、6年生になるとあれを担いで学校へ歩いて通学ということになってくると思うんで、そこは改善を求めたいなと思います。

(委員長)

それを考慮して、学校へお願いしていくということですね。

実際に動きかけますと、いろんなことがでてきます。その都度よい方向へ御意見を聞きながら進んでいったらいいなということです。

ほか、ございませんか。

(委員)

資料2の工程表の中で付帯工事のところ、調整池と駐輪場ってあるんですけど、

調整池っていうたらどこにあるのですか。

(事務局)

資料3の1枚目のところを見ていただきたいです。

体育館棟というのがありまして、その横に10個ほど長細いものがあります、これが駐輪場になります。

調整池に関しましては、ちょうど駐輪場、あとピロティーと言いまして河川管理道路沿いになるんですけれども、この道路沿いに埋設型の調整池というのを設置しております。東条文化会館の前の公園にあります空池の調整池とか、ああいうのは普通の調整池というふうなイメージだと思いますが、東条学園に採用させてもらっておりますのは埋設型の調整池ということで、下に設置となっております。

(委員長)

ほか、ございませんか。

(委員)

資料3のステップ図の中で質問させていただきたいんですけども、現状が中学校のプールがあったところと、格技場、あそこの跡地なんですけども、これは建物できて埋め戻して整地ということなんですけども、グラウンドの影響を受けるような形で維持管理ですか、そういう状態にされるのか、単なるアーチというか最終的な形でいかれるのか、その辺具体的に計画が決められてるのか。例えばですけど、野球部の子どもたちが対外試合をやったとき、他校を招いたときにウォーミングアップする広場として使えたりとか、あるいは学校もその辺相談してもらって活用の仕方を考えてもらえればと思います。ついでに、駐車場なんですけども、これは何台分確保されているのか教えていただきたいです。

(事務局)

格技場跡地とプール跡地につきましては、先ほど御要望いただきましたように学校と協議をさせていただいて利用の検討をさせていただけたらと思います。

駐車場につきましては、約190台の駐車が可能なる駐車場になる予定でございます。

(委員長)

ほか、よろしいでしょうか。

(委員)

同じく大運動場整備のことなんですけど、トイレってこれ部室棟のところぐらいしかないんですか。

(事務局)

トイレにつきましては部室棟のところのみに計画をしております。

(委員)

運動会の際に足りないということですか。トイレは本校舎に行くことになるんですか。運動会の際、保護者の方が来られるとだいぶ多いと思うんですけど。

(事務局)

イベント時、数的なものというのが見えない部分が確かにあります。これは学校がどういうふう運用されるかというふうになってまして、言われてますように体育館棟に行きましたらトイレは十分ありますので、運用をどうされるかという話になってくるかと思っております。

(委員長)

それでは、これで終わらせていただきまして、事務局に返させていただきます。

#### 4 事務連絡

## 5 閉 会

### 【資料名】

- 資料 1 東条地域小中一貫校の名称及び位置について
- 資料 2 東条地域小中一貫校建設工事 工事工程表
- 資料 3 東条地域小中一貫校大運動場整備・部室棟建設・駐車場整備工事について
- 資料 4 閉校事業実行委員会について
- 資料 5 東条西小学校スクールバス往路・復路案
- 資料 6 学校運営協議会について

令和2年11月9日